

## 平成30年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会会議録

- 1 日 時 平成30年6月22日(金)13:30～15:00
- 2 場 所 新居浜市役所 41会議室 (4階)
- 3 出席者 委員 堀江 奈津美 委員 緒方 春美 委員 秋月 伸一  
 委員 住友 裕美 委員 真木 昭 委員 馬越 健  
 委員 眞鍋 帰久文 委員 道田 真由美 委員 吉村 卓代  
 委員 三木 由紀子 委員 岡 熙美 委員 明智 美香  
 委員 藤田 敏彦
- 欠席者 委員 矢野 博 委員 池田 ひとみ 委員 吉田 満利子
- 事務局 福祉部次長兼地域福祉課長 伊達 忠幸  
 副課長 亀井 弥生、副課長 村上 美香
- 4 傍聴者 0名
- 5 協議題 (1)平成29年度障がい者相談支援事業報告について  
 (2)平成29年度事務局会議及び各専門部会、関係会議の報告について  
 (3)その他

(事務局)	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、平成30年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、伊達福祉部次長兼地域福祉課長よりご挨拶申し上げます。</p>
(次 長)	(あいさつ)
(事務局)	<p>本日の会議の出欠状況ですが、新居浜市医師会 矢野委員、東予地方局健康増進課 池田委員、新居浜市民生児童委員協議会 吉田委員の3名が用務等の都合により欠席されています。委員数16名に対し、出席委員13名で、自立支援協議会設置要綱第5条第2項の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、この4月の人事異動等に伴い、新たに就任いただいた委員さんがいらっしゃいますので、ご紹介いたします。</p>

	<p>まず相談支援事業者から堀江委員、教育・雇用関係者から眞鍋委員、道田委員、障害者団体から三木委員、そして本日は欠席されていますが、保健・医療関係者から池田委員の5名の方々です。</p> <p>では、新たに就任され、本日出席をいただいております4名の委員の方々より一言ずつご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(委員あいさつ)</p> <p>ありがとうございました。なお、事務局におきましてもこの4月の人事異動に伴い、新たな職員が着任しております。</p> <p>わたくしは、副課長の村上と申します。どうかよろしくをお願いいたします。</p> <p>(議長) それでは、議事に移ります。議事の進行ですが、今年11月29日の委嘱期間満了日までは、設置要綱の規定により、住友副委員長に委員長の職務を代理していただいております。本日の進行についても住友副委員長をお願いいたします。どうかよろしくをお願いいたします。</p> <p>今年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会ですが、任期満了の11月末までわたくしが委員長代理を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>昨年度は、委員の皆様には、新しい障がい福祉計画の策定におきまして、再三の協議会への出席や持ち帰っての多大な資料からの意見抽出など、多大なご協力をいただきありがとうございました。</p> <p>今年度は新しい計画を遂行していく年に入っていきますが、それぞれの専門部会やこの自立支援協議会にあがってくる様々な課題を有意義に検討し、またそれぞれの部会でさらに検討いただけるような、自立支援協議会を実のある会にしていきたいと考えております。委員の皆様にはいろいろな意見をいただいで進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議題ですが、お手元の会次第のとおり、協議題1、2、3とあり、資料もたくさんありますが、それぞれご担当の方から説明をいただきます。今年度初めての自立支援協議会の議事が円滑に進行できますよう、委員の皆さまのご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、協議題(1)「平成29年度障害者相談支援事業報告について」、事務局より報告をお願いします。</p> <p>(事務局) それでは、1ページ目、平成29年度相談支援事業報告をさせていただきます。比較する資料といたしまして資料3ページ目に、前年、平成28年度の事業報告も用意しておりますので併せてご覧ください。</p> <p>では、お手元の資料1ページ目をご覧ください。</p>
--	---

平成29年度、市が委託している相談支援事業所は生活支援センターあゆみ苑、生活支援センターわかば、支援センターくすのき、まごころの会、障がい者福祉センター相談事業所、どんでんどんの6事業所ですが、相談支援利用人数は実人員647人で、平成28年度と比較して33名の減となっております。

次に、下段の相談支援方法別件数ですが、上段の表で相談支援利用実人数が減少しているのに対し、延べ件数については、7,697件と昨年度に比べて10%増となっています。関係機関と調整を行ったケースが2,259件と最も多く、続いて電話による相談が1,829件、訪問したケースが1,805件と続きます。

平成28年度と比較して、個別支援会議が144%の増、関係機関との連絡調整が114%の増となっており、利用者のニーズの複雑化、高度化等による個別の困難事例への対応が年々増加していることがわかります。また、年々増加していました電話相談が128件減に対し、電子メールによる相談が101件147%の増となっており、相談ツールも変化してきたことがわかります。

次に、資料2ページ目をご覧ください。同じく4ページ目に前年、平成28年度の資料も用意しておりますので併せてご覧ください。

相談支援内容別件数についてですが、件数の多いものから「福祉サービスの利用等に関する支援」が2,588件、「健康・医療に関する支援」が1,538件、「生活技術に関する支援」が927件と続き、延べ件数は8,288件となっています。このうち「福祉サービス利用等に関する支援」は平成28年度と比べて195件の減少となっておりますが、毎年、減少を続けており、相談支援の役割分担が明確になって、計画相談支援での対応にシフトされているものと考えられます。また、増加の項目としては、「就労に関する支援」が109件143%の増、「障がいや病状の理解に関する支援」が63件141%の増、「健康・医療に関する支援」が378件133%の増になっており、自身の身体や医療に関する相談、就労に関する相談等が増えてきていることがわかります。また、方法別件数と比べて内容別件数が多いことから、一人の相談者が複数の相談を行っていることもわかります。

ただ、このあたりの件数の取り方ですが、方法別件数と内容別件数が大きく異なる事業所もあり、事業所間でカウントの仕方に差があるのではないかと危惧されます。この点については、改めて相談支援事業所間でカウントの仕方について統一を検討いただきたいと考えております。

続きまして、資料5ページ目をご覧ください。総合相談窓口の実績について報告いたします。比較する資料といたしまして、資料6ページ目に、平成28年度実績も用意しておりますので併せてご覧ください。まず、平成29年度の月別の利用人数ですが、月平均1.4人で年間17人の相談がありました。昨年度に比べると微増の傾向にあり、障がい別

では、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、ほぼ平均した相談件数となっています。

次に、相談内容についてですが、「福祉サービス等利用」、「就労全般」が多くなっています。

総合相談窓口は、平成26年度より地域福祉課カウンターで開設していますが、件数が極端に伸びるといった実績はありませんが、微増しており、通常の手続きで地域福祉課窓口に来られた方が悩み事や心配などを訴えられた際、この総合相談窓口をご紹介しますり、相談支援専門員につないだりすることができることや、逆に相談支援専門員からサービスにつなぐという流れも期待できることから、継続して地域福祉課カウンターにて総合相談窓口を開設しております。また、今年度も自治会への回覧や市政だよりで広報、民生委員協議会での案内をするなど、広報活動も実施しております。

7ページ目に今年度のチラシを付けておりますが、委員の皆様も積極的に広報くださいますよう、よろしくお願いいたします。

続いて計画相談支援実績について報告いたします。資料8ページ目をご覧ください。障害者総合支援法に基づくサービス等利用計画作成の実績値及び、児童福祉法に基づく障がい児支援利用計画作成の実績値の表です。

計画相談支援については、「平成27年3月末までにすべての利用者に作成すべき」と国からの通知がありましたが、生活介護や就労系のサービスなど3年の利用期間があるサービスのみを利用している方については、サービス決定の終了日が平成27年4月以降であれば、その更新の際に計画を作成したので問題はないとの見解が得られたため、昨年3月末現在ではまだ100%に達していませんでした。29年度中に、残っていた未導入の方にも全て計画が作成され、現在は100%の導入率となっております。

同じく障がい児通所支援の受給者の計画作成については、平成27年度末には100%の導入率となっており、平成29年度末についても、通所サービス受給者数357名に対し作成済者数357名となっています。

なお、短期入所のみ利用の場合や65歳以上で同行援護のみ又は就労系サービスのみを利用の場合、障がい児通所支援を長期休暇のみ利用する場合や1年を通してほぼ利用はないが、保険的に利用申請をしている場合等には、セルフプランにより支給決定を行うように方針決定しております。

以上で、相談支援関係の報告を終わります。

(議長)

ありがとうございました。事務局より報告がありましたが、この件について、何か質問や意見は、ございませんか。

(委員)	資料1 ページ目の平成29年度相談支援事業報告の支援センターあゆみ苑さんの相談支援利用人数なのですが、実人員数は平成28年度と大きな差はないのですが、障がい別人数についてはかなりかけ離れた数字となっています。この数字の違いは何でしょうか。
(委員)	実人員数について間違いはないのですが、障がい別人数については、実人数を計上せず、延べ人数で計上しているようです。
(議長)	<p>それでは、あゆみ苑さんには、後日、正確な数字を地域福祉課に届けていただくこととし、合計数等も違ってくると思いますので、事務局のほうで修正をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
(事務局)	<p>続きまして、協議題(2)「平成29年度事務局会議及び各部会、関係会議の報告について」、ですが、まず、事務局会、相談支援部会、はたらく部会、権利擁護部会について、事務局、緒方委員様、真木委員様より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>まず、平成29年度障がい者自立支援協議会事務局会議開催結果についてです。9ページをお開きください。事務局会議は、6委託相談支援事業所に地域福祉課、障がい者就業・生活支援センターエールが構成員となっており、2ヶ月に1回、奇数月の第4火曜日に開催し、司会を輪番で運営しております。</p> <p>5月31日の第1回会議は、28年度中の事務局会議及び各専門部会からの活動報告、並びに、29年度各部会の活動予定の確認をしました。</p> <p>7月25日の第2回会議は、各専門部会の活動状況等定例報告に加え、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画策定に係る協議をしました。</p> <p>9月26日の第3回会議は、定例報告に加え、初の開催となった第1回障がい児通所支援事業所等関係機関連絡会の報告、また、新たに配布が始まるヘルプマークについての説明が行われました。</p> <p>11月28日の第4回会議は、定例報告に加え、自立支援協議会、障がい福祉計画の協議を行いました。</p> <p>1月23日の第5回会議は、定例報告に加え、自立支援協議会の検討並びに精神障がい者のための災害時避難ガイドブックについての配布・広報についての確認をしています。</p> <p>3月27日の第6回会議は、定例報告に加え、次年30年度の活動予定、並びに自立支援協議会、権利擁護部会の構成員について協議をしています。以上です。</p> <p>相談支援部会ですが、平成29年度も前年度と同様に偶数月の第4火曜日に、新居浜市内の6か所の委託相談支援事業所と地域福祉課の参加により、開催をしています。</p> <p>平成29年度は、前年度に引き続き、居宅支援、進路支援、総合相談窓口、研修及</p>

	<p>び啓発を目的とした各プロジェクトの活動を行いました。</p> <p>障害者の住まいの確保については、愛媛県居住支援協議会の動きを確認しながら、新居浜市の宅建協会に相談支援事業等の広報を行い、今後、意見の場を設けていくこととしています。</p> <p>障がいのある子どもの進路支援のプロジェクトについては、障がいのある子どもの受け入れ側と送り側のマッチングがうまくいってない事例があること等から、早い時期から連携が図られるように事業所説明会などを行いました。</p> <p>総合相談の窓口については毎月第2金曜日の10時から12時に市役所地域福祉課カウンターに、「障がい者児総合相談窓口を開設し、委託相談支援専門員が相談対応、運営を行っています。利用者が少ない現状から、民生委員の会への広報や、回覧板にチラシを挿入するほか、地域ケアネットワーク会議での広報と啓発活動を行いました。</p> <p>障がい者及びその制度・施策等の理解促進については、新居浜市民を対象とした講演会を2回開催しています。7月1日に、愛媛県弁護士会の江野尻正明弁護士を迎え、「障がい者虐待の防止について」を講演いただきました。また、10月28日の「障がいについて考えよう②」では、新居浜市の障がい福祉について地域福祉課の職員さんに説明をいただくほか、各障がいをお持ちの当事者に各障がいの特性について話をいただきました。</p> <p>また、12月2～4日には、4回目となる障がいのある方の作品展「新居浜市障がい者・児よいよHAPPYな作品展」をイオンモールで開催し、多くの来場者を迎えることができました。</p> <p>なお、今年度30年度からの新たな試みとして、新居浜市内の相談支援専門員の質の向上を目的とし、新たに人材育成プロジェクトを立ち上げる予定としています。</p>
(議長)	<p>続いて、はたらく部会、お願いします。</p>
(委員)	<p>はたらく部会の報告をいたします。</p> <p>まず21ページにはたらく部会の開催日時や部会構成員を記載していますので、お目通しをお願いします。部会開催内容については、17ページをご覧ください。</p> <p>第1回は4月12日に開催し、平成28年度のまとめと29年度どのような方向性で進めるかを話し合い、その中で特別支援学校との連携活動、障がい者雇用促進セミナーについては継続していくことを確認しています。</p> <p>第2回目は5月10日で、地域福祉課職員によるB型事業所利用の就労アセスメント実施の説明や、テーマに沿ったグループ討議を開催しています。</p> <p>また、ハローワークからの障がい者の求人募集については毎回の部会で情報提供を継続してもらっています。</p> <p>第3回は6月14日に開催し、6月12日実施の保護者、児童向けの障がい福祉サービス事業所説明会の実施報告を行っています。保護者の参加が13名という少ない人</p>

数ではありましたが、理解を深めてもらっています。この説明会については今年も開催予定としておりますが、今後、保護者や児童にどうやって関心をもってもらうかは大きな課題です。学校の先生とも相談しながら進めていきたいと考えております。

第4回は7月12日に開催し、自立支援協議会の結果報告と質疑応答、また、平成29年度の活動内容について、グループ討議を継続しています。8月に開催の支援学校教職員向けの説明会についても説明がされました。

第5回は8月29日に開催し、教職員向けの障がい福祉サービス事業所説明会の報告がありました。説明会には暑い中、教職員100名の参加をいただき、市内の障がい者サービスの実情や制度等を説明しております。今年も8月29日(水)に支援学校の体育館で開催予定です。

第6回は10月11日に開催し、障がい者雇用セミナー実施に向けての話し合いと今年度開催の第4回よいよHAPPYな作品展についての話し合いを行っています。

第7回は11月8日に開催しております。この時も、障がい者雇用セミナー実施に向けての話し合いを行い、講師、講演目的が決まっております。また第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画について検討をしております。

第8回は12月13日に開催し、障がい者雇用促進セミナー実施に向けて話し合いを行っています。

続いて第9回は1月10日に開催し、雇用促進セミナーに向けての最終確認をしています。また少し早かったのですが、平成29年度の振り返りも行っています。

第10回は2月14日に開催し、この時は1月27日実施の障がい者雇用促進セミナーの実施報告のほか、平成29年度の振り返りとして、相談支援部会の方にも参加いただき、どのような形で今後、足並みをそろえて、連携していくかを話し合っています。

平成29年度のはたらく部会のまとめですが、特に支援学校卒業生の受け皿というところで、障がい者の福祉サービス事業所が少なくなっていることを踏まえながら、保護者、児童・生徒、教職員への説明会は今後も継続実施し、情報交換していきたいと思っています。先生も保護者の興味関心が薄いことは危惧されていますが、今後どのような形で興味関心の薄い保護者に興味を持っていただくかというのが大きな課題になると思っています。

(議長) 続いて、権利擁護部会について、事務局よりお願いします。

(委員) 権利擁護部会について報告いたします。

平成29年度の権利擁護部会は、5月24日に開催されました。会では、平成28年度中にあった障がい者差別ケースの報告や、虐待防止センターの平成28年度の活動報告、成年後見制度の利用の促進に関する法律施行後の今後の動向についての説明を行っています。

次に障がい者虐待防止センターの平成29年度中の事業報告ですが、平成29年度と同センターの対応件数は614件です。これは同じ相談者に対し、電話や相談を繰り返し

	<p>た延対応数が記されております。対応実人数については、資料27ページをごらんください。養護者からの虐待に係る受理件数が相談・通報で2件、うち虐待と認定したケースが2件、障がい者福祉施設従事者からの虐待に係る受理件数が4件、うち虐待と認定したものは1件となっております。</p> <p>概要を記載した下表がその対応結果となっております。上から2件は、平成28年度からの継続案件、続く6件が29年度新規の障がい者虐待防止法対象の案件となっております。最下部2件については、障害者虐待防止法の対象案件ではないのですが、被虐待者が障がい者(児)であり、虐待防止センター及び地域福祉課で関係機関とともに対応していますので、別書きで記載をしています。</p> <p>続いて、資料26ページに戻ります。ページ下半分、平成29年度中に寄せられた障がい者差別に係る相談についてです。平成29年度、新居浜市ではお示した1件の相談が県の人権擁護・広域専門相談員を通じて寄せられ、関係課所で記載内容の対応が図られております。以上です。</p> <p>ありがとうございました。事務局及び緒方委員、真木委員より説明がありましたが、この件について、何か質問や意見はございませんか。</p> <p>(委員) はたらく部会さんにお尋ねするのですが、保護者・児童への説明会の参加者が少ないという状況があるとの報告がありましたが、今年も今まで通りのやり方であれば同じ結果かと思うのですが、今後、説明会についてはどう考えていますか。</p> <p>また、資料22ページの障がい福祉サービス事業所の現状を見ると、契約率が100%を超えている事業所も多くある中で、今後、卒業生の受け入れについてはどうなると考えますか。</p> <p>(委員) 障がい福祉サービス事業所説明会の対象の方は、特別支援学校及び市内小中学校特別支援学級の児童・生徒、保護者の方たちです。昨年の説明会はその前年度に引き続き2回目の開催で、今年度、3回目を開催の予定です。昨日、特別支援学校の進路の先生とどのような形で開催するかを相談していますが、ちょうど昨日は、支援学校が開催する公開授業だったので、先生からは、その公開授業にも保護者の出席が少ないとお聞きし、学校に関係のない第三者機関が行う説明会にどれだけ興味関心をもってもらうかは、難しいことだと思っています。次のはたらく部会で、いろいろな形で検討をしていきたいと思えます。</p> <p>次に、22ページの障がい福祉サービス事業所の契約率ですが、契約率は100%を超えていますが、稼働率はどうなのかという、これは各事業所さんに聞いてみないとわからないと思います。国の方向性をみると、今年、就労A、就労Bともに成果主義的な方向になってしまいましたが、もともと自立支援法が施行された際のB型の意義というのは、一般就労が難しく、福祉的就労が必要であるということからできていますので、各事業所さんでもう一度この意義を考えていただき、実際、今後の卒業生の受け皿になるかどうかというところを学校側と連携して取り組んでいかないと、卒業後に行き場がないと</p>
--	--

	<p>いう方が増えてしまうと思います。また、A型にしてもB型にしてもそうですが、一般就労が可能な利用者さんがいれば、そこは挑戦していただきたいと。そのあたりは、地域課題かなと思います。</p>
(議 長)	<p>特別支援学校からも、お願いします。</p>
(委 員)	<p>先ほどの委員さんがおっしゃってくださったように、昨日は学校の公開授業があり、小学部6年生の児童にキャリア教育ということで、販売の体験をしてもらい、関心を持って見ていただいた保護者の方もいらっしゃいました。</p> <p>登下校の時、保護者とお会いして顔なじみになってお話しするようにしているのですが、保護者の方とお話ししてみると、就労をまだまだ先のことという意識でいらっしゃる方が多いように感じます。このような進路の説明会についても、少しでも早く、小学部の時から来てくださるとのご案内もし、少人数ではありますが、来ていただいているのですが、実際来られても、どうやって動いて、どこの説明を？と戸惑っている様子もあるので、そこで話をしたりしております。</p> <p>学校としては、担任を通じての連絡であるとか、進路課の進路だより等で、保護者の意識を少しずつ、将来のことではなくて、すぐ目の前のことですよという意識に変えていきたいと思っています。また、本校には、小学部中学部高等部という3つの部がありますが、それぞれの部の責任者の方で連携して、早期からのキャリア教育ということで、いろんな教育を考えて、そのような場面で保護者の意識を変えるといった取り組みをしております。</p>
(委 員)	<p>今、先生がおっしゃったことなのですが、学校だけが保護者へ説明するのではなく、相談支援をされている方たちなど、小さいころから関わる人たちが、将来、はたらくという意識を保護者に持っていただくように啓発することが大切ではないかと思います。</p> <p>実習を受けている中で、先生から「何とかしてくれるんでしょう」という言葉を聞くという話もありますので、学校だけでなく、早め早めに関われる人たちが対応していくことが大切なことかと思います。</p>
(委 員)	<p>元保護者の立場からですが、実際問題として、保護者には就職まで気が向かないということがあるかと思います。保護者も経験不足で、今困っていること、ほかに困っていることがあると、そこまで手が回らない。そういう保護者にどう関わっていくかが重要になるかと思います。</p> <p>いろいろな制度がありますが、現在、放課後等デイサービスが増えており、そういったところとの連携もあっていいのではないかと思います。</p> <p>就労に結び付けていくというのが、突破口かなと思います。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました。ほかにご意見はありませんか。</p>

<p>(委員)</p>	<p>相談部会さんへの質問ですが、昨年あたりから、共生社会に向けて障がいと高齢の連携ということで、地域ケアネットワークに参加されていると聞いていますが、参加実績はどうでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>平成29年度は、委託相談支援事業所の相談員が手分けして、全校区のケアネットワーク推進協議会に参加し、総合相談窓口の広報・啓発をおこないました。この活動によって、障がいについて話をしてほしいとの声が出るなど、関心を持っていただいているという効果を感じていますので、今年度も参加を考えております。年度当初6月のケアネットワーク推進協議会への参加は難しいのですが、次回開催が多い9月くらいから順に全校区のケアネットワーク推進協議会に出向かせていただく予定でいます。</p>
<p>(議長)</p>	<p>他に質問はありませんか。 ないようでしたら、続きまして、関係会議の報告として、自立支援協議会から明智委員に出席いただいております新居浜市地域発達支援協議会について、ご報告をいただきます。明智委員、よろしくお祈いします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>平成29年度の地域発達支援協議会の参加報告をいたします。 地域発達支援協議会は年に3回、新居浜市こども発達支援センターで開催されています。障がいがあることがわかった幼児期から関わっていただく保健センター、幼稚園、小中学校の先生、エールさんなどのほか、当事者の保護者の方々などが構成員となっていて、スーパーバイザーの先生(渡辺先生、吉松先生)も参加をいただいています。今日は、別冊として「発達支援課10年間のあゆみ」の資料も配布いただいていますので、詳細は後ほどお目通しください。 新居浜市発達支援センターは、周辺市町に比べて、さまざまな活動、取組をされています。3回の会議では、その活動報告や、発達支援センターの相談の対象となる(対象者は成人して就労する前まで)方々のネットワークをどうするかなどを毎回のテーマとして、取り上げています。 「総合相談」では、常に多くの子どもの相談があることが挙げられています。1歳半検診でMチャットをしており、その際に「要観察」の方が半年間のフォローアップを経て、早期療育通園事業を実施されています。ことばの教室や育ちの教室に多くのお子さんが親子で通われ、小集団の療育やSSTなどに困難がある方の訓練などに取り組まれています。この取組は他市町などからも注目されていて、市独自でこのような教室をしている背景としては、新居浜市には児童発達支援センターがないことから、保健センターの検診で指摘された子どもさんたちが最初につながるのが「育ちの教室」となっているようで、ここから市内の幼児発達支援教室を行っている事業所等につながるしくみとなっています。 また、研修会や講習会も、市で独自のものを多く開催しており、毎年7月に行われている「発達障がい者のための実践セミナー」では公開講座も開催され、障がいのあるお子さ</p>

んや当事者、知的にあまり遅れのない方から遅れのある方まで、モデルとして参加していただき、正式な検査からどのように支援していくかということを実践形式で行う、というようなことに取り組んで、実績をあげられています。夏休みなど先生方の長期休業の間には、さまざまな研修会が組まれており、昨年からはペアレントトレーニングも定期的開催されています。

第2回の会議開催時には、「就労支援の現状について」ということで、ハローワークや障がい者就業生活支援センターエール、生活支援センターわかば、新居浜特別支援学校、市産業振興課(若者サポートステーションの担当課)などからそれぞれ報告がありました。その際に県立病院の大籾先生から、難病のケースなどは病院からのつなぎ先が少なく、そういった方たちの支援をどうしていくかといった問題提起がありました。毎回、質問や投げかけがあると、スーパーバイザーの吉松先生や渡辺先生からコメントがいただけます。

第3回の会議では、発達支援の取組について、10年間の振り返りと今後の取組に関する報告がありました。

現在、子どもを取り巻く環境は大きく変わってきていて、放課後等の過ごし方についても、放課後等デイサービスの事業所が新居浜市にもたくさんできて、多くの子どもさんがかなりの頻度で通っています。会議の中では、このような中、福祉との連携をどうするかといった観点から、障がい児通所事業所等の関係機関連絡会ができたとの報告もありました。

以上、地域発達支援協議会の報告を終わります。

(議長)

ありがとうございました。明智委員より説明がありましたが、この件について、何か質問や意見はございませんか。

ないようでしたら、同じく関係会議として、新居浜市精神保健医療福祉関係機関連絡会、新居浜市障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会についても、それぞれ、平成29年度の報告をお願いしたいと思います。まず、わたくしから、新居浜市精神保健医療福祉関係機関連絡会の報告をいたします。

資料の33ページをご覧ください。

新居浜市精神保健医療福祉関係機関連絡会議は、平成26年度に連絡会を発足し、その後、平成29年度まで開催してきているので、まとめて報告します。

平成26年度は、新居浜市地域福祉課、保健センター、西条保健所、精神科病院、相談事業所、地域の社会福祉法人などが構成員となり、基本的に会議は奇数月に開催、年間5回、次の年からは年間6回の会議開催を継続しています。

平成26年度にこの連絡会を立ち上げたときには、精神医療福祉関係機関の連絡会の開催の目的や趣旨について、参加構成員と協議・確認をしています。

この連絡会が開催されるようになった経緯としては、精神障がい者の長期入院の問題が

あり、長期入院患者さん達が地域の中で生活していくための、国の方針として「退院促進事業」という、県(保健所)が主導となった事業があったのですが、その事業が終わり、個別給付の地域移行支援や地域定着支援の中で、長期入院の方が地域で生活していくように、それぞれの地域で検討して進めていくという方向に移行していき、それに伴い県の会議が開催されなくなったことから、それぞれの地域の中でそういった人達が集まる場(会議)が必要ではないかと言われるようになってきたこと、それぞれの精神科病院の実態や、地域の受け皿としての課題はどういったものがあるのかなど、関係者での課題の共有が必要ではないかといったことから会議を開催していく運びとなりました。

内容としては、記載しているとおり、地域の課題の抽出であり、その当時としては、長期入院患者さんの実態の把握、どのくらい長期化した入院患者さんが、どのくらいの率で医療機関の中にいるのか、また、条件を整えば退院できる方が実際にどのくらいいるのか、といった情報を共有することが必要ではないかということと、地域住民の方からの相談もあるので、そういった方への対応をどうするのか、行政や相談支援機関と行っていくのか、障がい者の高齢化について、また、長期入院の方と、短期間(3か月)で退院していく方との二極化の問題などが課題として挙がっています。

平成27年度は、それらの課題の整理と情報共有、具体的な取組について検討しています。

地域移行に関しては、具体的な候補者の拾い出し、相談支援事業所として一般相談と特定相談の連携としてどのように取り組んでいくか、進捗状況の確認などを行っています。また、退院するということで、おのずと地域での居住の問題が出てきますので、グループホームを含めた居住の問題についての検討を行っています。

また、これらのことについて、医療機関の職員の方たちにも理解を求めていくということで、保健所にも協力いただき、病院職員の研修会の開催や、ピアサポーターの協力を得て、病院内での入院患者さん達を対象とした茶話会などの開催についての検討を行っています。

平成28年度は、27年度に引き続き、追加としては福祉避難所についての検討を行政や地域の事業所と一緒にしています。また、併せて地域移行支援についての対象者の候補者や進捗状況の確認も引き続き行っています。

また、地域で生活している方の再入院や症状の悪化を防いでいくための個別の地域定着支援の強化とということで、新居浜市保健センターとの連携として、戸別訪問や医療機関の訪問看護との連携などについて検討を行っています。

平成29年度の取組として、構成員として、対象となる医療機関の看護師等にも参加いただき、病院の現状と課題について共有しています。開催は同じく年6回で、障がい福祉計画策定の年でもあり、連絡会において、地域移行や地域定着支援についての課題や目標数値について、具体的に対象となる方の拾い出しを医療機関に依頼して、数値目標を自立支援協議会へ提出しています。

また、障がい者の理解促進として、リーフレットを作成し、市政だよりと一緒に市内全戸配布しています。精神障がい者の災害時の避難ガイドブックの作成ということで、連絡会

	<p>において内容の検討を行い、2月からはそれぞれの医療機関や相談支援事業所で配布していただいています。また、市の防災支えあい事業の委託を受け、2月17日に災害に対する講演会を開催しています。250名ほどの参加があり、わかりやすい講演会だったと好評を得ています。</p> <p>以上報告を終わります。</p> <p>続いて、事務局より、障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会の報告をよろしくお願いします。</p> <p>(事務局) 新居浜市障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会は、昨年9月より活動を始めた連絡会で、市内の児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業等の各障がい児通所支援事業者が、支援の取り組み状況や課題を意見交換し、共有した取り組みをおこなうことで、全体の質の向上を図ることを目的としています。</p> <p>9月21日の第1回会議では、連絡会の開催目的を確認の上、各事業のガイドラインの説明、各事業所の現状や課題の意見交換等を行いました。</p> <p>11月22日の第2回会議では、今後の連絡会の運営、取り組み内容について確認し、障がい児福祉計画についての意見徴収を行いました。</p> <p>1月18日の第3回会議では、共通の認識と基盤づくりを行うために、テーマ別意見交換等を実施することを決め、2月10日開催の障がい児福祉サービス等事業所説明会のうちあわせを行いました。</p> <p>3月15日の第4回会議では、定例の各事業所の現状と課題報告のほか、地域福祉課より、障がい児通所支援事業開始の経緯や、平成30年度からの事業所報酬区分について説明を行いました。</p> <p>また、今年度、連絡会が主催したイベントですが、2月10日に障がい児福祉サービス等事業所説明会を開催し、障がい児が利用できるサービスや事業所の紹介を行いました。この説明会には総計82名の方が参加され、一緒に行われた個別相談についても15名の方が相談をされています。以上です。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>両連絡会の報告について、何か質問や意見はございませんか</p> <p>ないようでしたら、続きまして、協議題(3)その他について、事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>資料38、39ページをご覧ください。新居浜市福祉プールの開故事業ですが、開催日は、8月の第2金曜日、但し、山の日「8月11日」が第2金曜日の年は前日の8月10日と決めています。</p> <p>今年度につきましては、8月10日(金)13時から16時の実施を予定しており、開催方法は例年通りです。市政だより7月号で広報し、地域福祉課に申し込みをしていただくこ</p>

	<p>ととしています。また、身体障がい者団体や福祉サービス事業所には7月中旬に案内し、参加者を募る予定としております。</p> <p>続いて資料40ページをお開きください。</p> <p>「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成24年6月27日公布)」が平成25年4月1日より施行され、新居浜市におきましても平成26年度より「新居浜市における障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」を定め、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項等を定めることにより、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図っております。</p> <p>まず、平成29年度の調達実績ですが、平成29年度目標額6,702,577円に比べて97万あまり増の767万9,324円となっています。</p> <p>41、42ページには、平成30年度の調達推進方針を定めていますが、今年度の目標として、平成29年度実績(7,679,324円)から継続が不可能な事業(3件、247,728円)分を除く、7,431,596円を調達目標額としています。以上です。</p> <p>(議長) 事務局からの説明について、何か質問や意見はございませんか。</p> <p>ないようでしたら、その他、委員の方から何か議題や意見がありましたら、お願いします。</p> <p>(委員) 今回、自立支援協議会で福祉計画作成に携わる中で感じたことなのですが、わたしのところは、日中活動の事業所なのですが、自立支援協議会の構成メンバーには、入所の事業所、居宅系の事業所の関係者はおらず、サービス事業者に偏りがあるように思います。来期の委員構成を考える際、入所の事業所、居宅系の事業所にも入っていただければ、話の幅も広がりますし、障がい者の一日24時間を考えたときにいろいろな課題も見つかるかと思えます。構成メンバーの検討を意見提案いたします。</p> <p>(事務局) 今年11月には、次期2年間の新たな委員さんを迎えることになるのですが、現在の構成メンバーというのは、平成18年に障がい者自立支援法が施行された時に、自立支援協議会を作る必要があるとして作成した要綱によるメンバーで、現在もその要綱で運用をいたしております。当時は、専門部会という専門部会もないようなところからスタートしましたが、現在は3つの専門部会ができ、それ以外に、今日報告いただいた2つの連絡会もできています。当時と比べて組織も変わってきていますので、自立支援協議会の構成メンバーについても、専門部会からの選出等、考えていかななくてはならないと思っています。</p> <p>今年の11月に委員を選出する前には、自立支援協議会を開催して、構成メンバーの事務局案をお出しし、委員の皆様にご協議をいただきたいと思っています。</p> <p>また、先ほど、委員さんのほうからご提案がありましたサービス事業所の偏りについては、事務局より推薦依頼を出して推薦のあがってきた方に委員をお願いしているのです</p>
--	---

	<p>が、今後は、推薦依頼を差し上げる際に事業所の偏りがないようにといった内容を書き加えることも必要かと思っております。この点についても、11月までに再度、委員の皆様のご意見をお聞きして、新たな組織を検討したいと思っております。以上です。</p>
(議 長)	<p>それでは、予定いたしておりました議題は、すべて終了いたしました。その他連絡事項等がありますか。</p>
(委 員)	<p>身体障害者児団体連合会ですが、7月22日(日)に身体障害者団体連合会主催によります福祉の集いを開催いたします。これは新居浜市からも委託された事業で、毎年多くの方にいらしていただいています。すでにご案内を差し上げている関係者の方もいらっしゃると思いますが、皆様お誘いあわせて多くの方の参加をお願いしたいと思います。できれば期日までに参加申し込みをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
(委 員)	<p>特別支援学校ですが、本校のホームページでは、本校の活動紹介をしておりますが、昨年まではこういう活動をしておりますというだけの紹介だったのですが、今年からは、こういう目的で行っています、こういう成長がありましたという、より活動の目的等をわかっているようなホームページに変わっております。保護者の方も大勢ご覧になっていると思いますが、一日に約900くらいのアクセスがありますので、皆様にもお伝えいたします。</p>
(委 員)	<p>障がい者福祉センターですが、お手元に平成30年度福祉避難所開設訓練事業計画と山下弘彦さんのプロフィール資料をお配りしておりますのでご覧ください。このたび、防災支え合い事業の一環として、福祉避難所開設訓練を6月30日(土)に、総合福祉センターと新居浜市障がい者福祉センターの2施設で開催することとなりました。</p> <p>なにぶん初めてのことで、いろいろ戸惑いもありますが、とにかくやってみて、何がいけないのか、どういった気づきがあるのかを知りたいと思っております。参加予定者は約70名、避難行動要支援者は30名ほどを考えています。</p> <p>当日は、8時40分に避難所開設要請の想定で、9時には福祉避難所開設、10時には総合福祉センター2階アリーナに移動して、全体会を開催する予定です。全体会では、防災講話として、日野ボランティア・ネットワーク事務局の山下弘彦氏にご講話いただき、訓練の講評を受けたのち、非常食の試食、アンケートの記入をいただき閉会する予定です。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました。ほかにございませんか。</p>
(委 員)	<p>サービス事業所の方がいらしているのでお聞きしたいのですが、愛媛新聞にもとりあげられていましたが、各事業所の職員の確保は充分なされているのでしょうか。高齢の</p>

	<p>分野では職員の確保ができず、ショートステイを定員の半数くらいでおさえているというようなことが新居浜市内でも起きていると聞いております。障がい分野での現状はどうなのでしょうか。</p>
(委員)	<p>うちはA型ですが、配置基準7対1の倍くらいの職員がいます。</p>
(委員)	<p>うちも職員はありがたいことにたくさんいます。ただ、若い世代というところでは、どこも悩んでいるところかと思います。西条の事業所さんが2カ所くらい、職員が足りないと言われるのを聞いたことがあります。</p>
(議長)	<p>事務局は、新居浜市で職員不足により活動を休止しているといったような事業所の存在は聞いていないですか。</p>
(事務局)	<p>聞いておりません。</p>
(議長)	<p>わかりました。 ほかにないようでしたら、本日の協議会は終了いたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>では、これもちまして、本日の協議会を終了いたします。 皆様、ありがとうございました。</p>

